

令和7年2月21日

東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
株式会社ストライダーズ
代表取締役 早川 良太郎

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、令和7年2月10日付けで株式会社グローバルホールディングスとの間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、令和7年3月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社グローバルホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別添のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社グローバルホールディングスは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別添のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社ストライダーズ（以下「甲」という）と株式会社グローバルホールディングス（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の当事者）

第1条 合併当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）
住所（本店） 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
商号 株式会社ストライダーズ
乙（吸収合併消滅会社）
住所（本店） 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
商号 株式会社グローバルホールディングス

（合併の方式）

第2条 甲と乙は合併して、甲が存続し乙は解散する。

（合併に際し交付する金銭等）

第3条 乙は甲の100％子会社であるため、本合併に際して甲は新株式を発行せず、また社債、新株予約権、新株予約権付社債、金銭その他一切の対価を交付しない。

（資本金及び準備金）

第4条 甲は本合併に際し、資本金及び準備金を増加しない。

（合併が効力を生ずる日）

第5条 合併が効力を生ずる日（以下「合併期日」という。）は、令和7年3月31日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲・乙協議のうえこれを変更することができる。

（会社財産の引継ぎ）

第6条 乙は令和7年3月30日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併期日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務一切を合併期日において甲に引き継ぐ。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲・乙は、本契約締結後合併期日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産を管理・運営をし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼすような事項については、あらかじめ甲・乙協議して、合意のうえこれを実行する。

（従業員の処遇）

第8条 甲は、乙の従業員全員を合併期日において、甲の従業員として引継ぐ。ただし、勤続年数については乙における計算方式による年数を通算し、その他の細目については別に甲乙協議のうえ決定する。

（合併の承認）

第9条 甲は会社法第796条第2項に基づき、また、乙は会社法第784条第1項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ずに本合併を行う

（本契約に規定なき事項）

第10条 本契約に規定のない事項は、本契約の趣旨に従って甲・乙協議のうえこれを決定する。

（合併条件の変更、合併契約の解除）

第11条 本契約締結日以後合併期日に至るまでの間において、天災地変その他やむことを得ない事由により、甲または乙の資産もしくは経営状況に重要な変動を生じたときは、甲・乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

本契約の成立を証するために、本契約書1通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙が写しを保有する。

令和7年 2 月 1 0 日

東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
(甲) 株式会社ストライダーズ
代表取締役 早川 良太郎



(会社実印)

東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
(乙) 株式会社グローバルホールディングス
代表取締役 早川 良太郎



(会社実印)



(捨印)

貸借対照表

(令和6年3月31日 現在)

株式会社グローバルホールディングス

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	92,156,277	流 動 負 債	72,057,844
現 金 及 び 預 金	46,447,064	未 払 費 用	5,904,449
前 払 費 用	499,788	未 払 法 人 税 等	35,000
未 収 入 金	31,500,154	関係会社短期借入金	50,000,000
未 収 消 費 税 等	977,200	関係会社未払金	16,118,395
預 け 金	7,100,000	固 定 負 債	170,337,349
未 収 法 人 税 等	5,632,071	関係会社長期借入金	170,000,000
固 定 資 産	253,880,042	繰 延 税 金 負 債 (固)	337,349
有 形 固 定 資 産	245,894,657		
建 物	160,231,289	負 債 合 計	242,395,193
土 地	85,663,367		
工具、器具及び備品	1	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	7,985,385	株 主 資 本	103,638,845
繰 延 税 金 資 産	985,385	資 本 金	3,000,000
敷 金 及 び 保 証 金	7,000,000	資 本 剰 余 金	0
		資 本 準 備 金	0
		そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	100,638,845
		利 益 準 備 金	750,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	99,888,845
		繰 越 利 益 剰 余 金	99,888,845
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,281
		繰 越 ヘッジ 損 益	2,281
		純 資 産 合 計	103,641,126
資 産 合 計	346,036,319	負 債 ・ 純 資 産 合 計	346,036,319

損益計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

株式会社グローバルホールディングス

(単位:円)

科 目	金	額
売上高		114,545,460
売上原価		0
売上総利益		114,545,460
販売費及び一般管理費		44,120,377
営業利益		70,425,083
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,280	
その他	256	1,536
営業外費用		
支払利息	153,336	
関係会社支払利息	4,325,866	
経営管理料	42,900,000	47,379,202
経常利益		23,047,417
特別利益		0
特別損失		0
税引前当期純利益		23,047,417
法人税、住民税及び事業税	1,859,000	
連結法人税等	4,733,395	
法人税等調整額	1,058,907	7,651,302
当期純利益		15,396,115

株主資本等変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

株式会社グローバルホールディングス

(単位:円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主 資本 合計	繰越ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
		資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越 利益 剰余金					
前期末残高	3,000,000	3,000,000	750,000	84,492,730	85,242,730	88,242,730	△37,598	△37,598	88,205,132
当期変動額					0	0		0	0
当期純利益				15,396,115	15,396,115	15,396,115		0	15,396,115
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					0	0	39,879	39,879	39,879
当期変動額合計	0	0	0	15,396,115	15,396,115	15,396,115	39,879	39,879	15,435,994
当期末残高	3,000,000	3,000,000	750,000	99,888,845	100,638,845	103,638,845	2,281	2,281	103,641,126